

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議（第2回）

○日 時 令和3年6月15日（火） 午後6時32分～午後7時59分

○場 所 オンライン開催

○出席委員 橋本委員長、箕輪副委員長、平沼委員、富樫委員、大田委員、松田委員、
加藤委員、西巻委員、赤羽委員、菅野委員、勝又委員

○事務局 子ども子育て支援課長、資産活用課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

それでは、まだおそろいではないのですが、本日の会議を始めたいと思います。
私は、事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村です。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。なお、会議の内容について、記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめご了承ください。

また、本日の会議も、前回に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインの開催とさせていただいております。前回は、オンライン開催ということで、傍聴の方にお越しいただくことができませんでしたが、本日は、市役所の会議室にスクリーンを設置し、傍聴の方にも音声と画面を見ていただけるように工夫をしております。現在、事務局と同じスペースにお入りいただいて、会議をご覧いただいておりますことをご了承いたします。

本日の会議終了時刻ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、午後8時を予定しております。

それでは、ここから会議の進行を委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 子どもと子育て家庭への支援に関する望ましい支援のあり方について

【委員長】

ただいまより第2回子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を開会いたします。

議事の(1)「子どもと子育て家庭への支援に関する望ましい支援のあり方について」に入りたいと思います。

本日の議事の進め方については、実は事前に副委員長と一緒に、事務局と少し相談をさせていただきました。いろいろな分野のご専門の方々がいらっしゃるので、いろんなことを拾い上げたいと思っておりまして、どうしたら委員の皆様からのご意見をいただけるかということで、事前に相談をさせていただいています。

まず初めに、前回会議で出た意見を参考にしまして、改めて子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について協議したいと思います。その後、その望ましい支援を実現するための方法として、新たな複合施設の必要性について皆様のご意見をいただいて、できれば本日、この有識者会議としての意見をまとめたいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事の(1)の「子どもと子育て家庭への支援に関する望ましい支援のあり方について」ということで、最初に事務局から、資料について、ご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料1をご覧ください。こちらは、前回、委員の皆様が、支援の現場から、武蔵野市における子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題についてご意見をいただいたものを分類ごとにまとめたものでございます。

分類の1つ目「保護者・家庭」についての課題として、子ども家庭支援センターとの連携を必要とするケースが増えてきているというご意見や、親の育ちのサポートが必要と思われるケース、支援の現場の認識と家庭の認識が異なるケースとか、家庭と学校が支援の面でうまくつながれないケースなどが増えているという課題があるというご意見をいただきました。

2つ目の「子どもの発達」については、診断名のない発達が気になるケースが増えてい

るとか、発達が気になることへの保護者の受容ができていない中での支援の難しさに課題があるというご意見がありました。

3つ目の分類として「困難さの多様化」について、発達が気になるケースが増えていること以外にも支援を必要とする要因が多様化、複雑化しているという現状がある。1つの支援機関だけでは対応ができない複雑な課題を持つ家庭が増えているというご意見がありました。

4つ目の、「外国人への支援」として、外国にツールのあるご家庭への支援が増えているという課題、また、言葉などの問題により支援が難しいという課題があるというご意見がありました。

5つ目、「貧困」ですが、生活困窮世帯に対するアウトリーチや伴走型の支援をより手厚くしなければならない。裏を返すと、アウトリーチや手厚い支援が難しいという課題があるというご意見がありました。

6つ目の「居場所」については、不登校のケースなど、学齢期の子どもで、居場所がない子どもが一定数いるという課題があるというご意見がありました。

7つ目に、今まさにこの「コロナ禍」で、子育て家庭が抱えている困難な実態が見えにくくなっている。また、コロナ禍で保護者のストレスが見られるなどの課題があるというご意見がありました。

最後に、子どもや子育て家庭に係る「支援機関」についての課題として、各支援機関の間で考え方にずれがあり、連携がうまくいかない事例があるという課題や、小学校就学時、中学校の進学時など子どものライフステージが変わる際に支援機関の支援者間の情報連携が不十分であり、必要な支援に関する問題が引き継がれておらず、ライフステージが変わって初めて問題に気づくことがあるという課題があるというご意見がありました。

最後に、支援機関のマンパワーの不足に課題を感じるなどのご意見がありました。

裏面をご覧ください。

前回、委員の皆様から、支援のあり方の課題についてご意見をいただいた際に、この課題に対して、こうした支援のあり方が望ましいというご意見もたくさんいただきました。事務局のほうでピックアップをしてまとめたものが、こちらになります。

課題の裏返しになろうかとも思うのですが、望ましい支援のあり方については、分類として、「切れ目のない支援」とか「ポピュレーションアプローチ」とか「重層的な支援」、「アウトリーチ」、「保護者への支援」、「親育ちのサポート」、「子どもの居場所」について

などのご意見が出てきております。こちらの中では、関係機関同士の顔が見える関係であるとか、ライフステージを通しての一貫した支援とか、予防を重視した支援、多職種連携、誰にでも開かれている子育て支援サービスなど、様々な重要なキーワードが出てきておりまして、事務局のほうでも、今後の支援のあり方を考える上でも、大変勉強になるご意見をいただくことができたと思っております。

今回、よろしければ、委員長がお伝えしたように、現場で子どもや子育て世帯への支援に当たられている委員の方より、このほかにも望ましい支援のあり方として追加のご意見などがあれば、いただきたいと思います。

また、ここに書かれております前回出していただいたご意見をさらに詳しく補足していただくなども参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、事務局の説明にありましたように、望ましい支援のあり方について、意見のある方がいらっしゃいましたら、ミュートを解除して、ご自身のお名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いします。この後は、複合施設の必要性を検討するという議案があります。そのベースになるような部分ですので、中身ですので、追加で委員の皆様からいろいろご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

実態が把握できていないので、教えていただきたいのですが、私どもの園では、障害のある方や、また、その可能性のある方の受け入れをしています。乳児期からそういうこと、例えば子家センやハビットさんとかで把握できている情報が、幼稚園に来て、幼稚園から小学校に、小学校や学校教育が終わればまた地域にというときに、個人情報というのがやっぱりあって、保護者の同意がない情報は動かないということがあります。

いろいろインタビューしている中で、「実はハビットに通っていました」とか「悩んでました」とかという話があって、その辺を学校教育という体系と福祉という体系の中で、公的には情報がどういうふうに動くことができるのか。あるいは、武蔵野市として何か包括するような仕組みをつくり出すことができそうかということとともに、実態ということの2点ですね。現場にいと、個人情報に守られていて、情報はなかなか行き来しないということがあるんですけど、いかがでしょうか。

【委員長】

事務局のほうでいかがでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

個人情報の共有というところでは、行政のほうとしても、やはりとてもセンシティブな問題と考えております。チラシで渡しました「子育て世代包括支援センター」の中では、情報を支援者間で共有したり、健康課と子ども家庭支援センターの中で情報連携していくことを考えているのですけれども、基本は、やはり親の同意をもって情報連携していくこととなっております。

情報連携については、以上です。

【委員】

情報の連携のあり方みたいなことも一つのテーマなるかなと思いますので、お伝え申し上げます。

【委員】

参考までなんですけれども、情報に関しては、まず保護者に情報を提供するという意識を持たせるというのが一つなのかなと思っています。だから、「検査結果とかは保育園に出してくださいね」と言うのと、「それ、要るんですね」みたいな、知らなかったということがあるので、そういう発信も、今まで蓄積してきたいろんな子育てのアドバイスや、子どもが負荷をかけて検査をとっているわけだから、それが全部履歴書になるんだということを保護者に意識してもらうのも大事かなと思います。

あと、これも参考までなんですけど、西東京市のひいらぎでは、保護者に一番最初に、機関連携に協力してくださいというサインをもらっていたような気がするので、こういうセンターでそういうサインをいただいおくとか、そういうところも土台づくりになるのではないかなと思って、参考までにちょっとお伝えします。

【委員】

先ほどの委員のお話に、武蔵野市の現状を少しお伝えしますと、ハビットのほうで、ご相談にいらしたときに最初に情報連携に関する同意のご署名をいただいています。ただ、それをいただいているからといって全てオープンにしているわけではなくて、外部との連携が必要になった場合には、必ず内容を確認した上で、保護者の方の同意がある上で、情報交換をしているという状況になっています。

もう一つ、私も十分に把握ができていないのですが、今年度から「ステップノート」という、保護者の方にお持ちいただく情報連携のノートが始まっていたような認識なのですが、そういう取り組みも始まっているのかなと思いますので、そういうところも一

つ参考になるのではないかと思います。

【委員】

前回の議論を思い出して、このまとめをいただいたときに、福祉的課題と教育分野の壁を取り払った連携みたいなのが、具体的にどんな感じかなと、ちょっと気になりました。

あと、手渡す感じじゃなくて、重ねていく感じ。支援がこっちにあっちに移るんじゃないで、重ねていくというところで、縦割りにならずにどのようなことができるかというか、横串連携できるのかなというところを改めて感じています。

一つ、この間、私はお伺いすればよかったんですけど、武蔵野市にはプレイスというところがありますよね。何でプレイスの話がここに出てこないのかなというところで見渡して、機能分散とかいろいろ考えたときに、プレイスは対象の年齢が全然違うものなのか。そうではないと思うので、重ねて同じ市内にあって、プレイスは何をするところなのか。新たな施設と考えたときに、そちらのほうもちょっと視野に入れるといいのかなと思いました。

ただ、プレイスは割と健全育成的なところなのかなと私は捉えたのですが、福祉的課題がある青少年をどうしていくかといったときに、健全育成だと児童館でどのぐらいソーシャルワーク機能が働くのか。

例えば山田町のゾンタハウスという、東日本大震災のときに、ご飯が食べれて、勉強ができるみたいなのがあったのですが、そういう機能がプレイスとかにあるのか。例えば、杉並のゆう杉並とか、世田谷も今、青少年交流センター、アップスというところができたり、ほかにも、のげ青と、3つぐらいあるんですけど、そういうところと、完全なる福祉的課題じゃなく、その予備軍とか予防的にいうところで、連携がどんなふうにできるのか。青少年の、施策の中にあまり埋まらない、一番スカスカのところ、学校も行けていないと、本当に誰にもケアされない。例えば、ヤングケアラーとかが今すごい話題になっていますけど、そういった人たちがどうやって地域の中でつながっていくのかといったときに、望ましいの前に支援がないみたいなのがあるのかなと思いました。

もう一点、産後ケア事業のところを武蔵野はどう考えられているのか。世田谷は産後ケアセンターとか、小児科のところにデイサービスが少しあったりするんですけど、例えばそういうところが、今度ネウボラとか母子保健との連携のところに、支援のあり方の連携がどう出てくるのか。

あと、私がパントリーをやっているので、最近気になっているのは、ひとり親、母子家

庭の住まいとか住居支援です。そういった住宅関係のところが日本はすごく弱いと思っ
ているんですけど、そういうところが、この支援の中に、部署が違いますとかとどうしても
なりがちなんですけど、連携できるのか。例えばセーフティーネットの中に、最近、シェ
アハウスがオーケーになったりしているんですけど、そういうところのコーディネートと
かマッチングとか、そういったことも若者施策と一緒にしていると、例えば特定妊婦の
ところが連携できたりとか、いろいろできるんじゃないかなと、ちょっと後出しじゃんけ
んのなんですけど、この間の資料をいただいて、感じていました。

【委員長】

たくさんご指摘いただきました。ほかにどうですか。今の委員から出た話も、広がり
がたくさんありましたので、ぜひ追加でという委員の方、ございましたら、ご発言ください。
追加でというのはよろしいですか。

今、委員からたくさん出ていましたので、事務局で全部は答えできないかと思うので
すけれども、プレイスという話が出ていました。まず、そのあたりで何か情報とかご説明
はありますか。

【子ども子育て支援課長】

プレイスのところなんですけれども、こちらは中高生の居場所として、地下のところに
中高生だけが入れるような場所があったりとか、居場所として一定の役割ができてい
ると思うのですけれども、そこにいる、支援が必要な方へのつながりというところでは、や
はりちょっと課題があるのかもしれない。専門ではないのであれなんですけれども、そこ
とつながらなければいけないというところや、中高生の居場所というのは、ここだけでは
なく、ほかにもつながってというのは課題として考えておりますので、望ましい支援のあ
り方の中に、そういうところが含まれていかなければいけないというご意見として賜りた
いと思っております。プレイスとも連携しながら、こちらでも中高生の居場所とかそうい
うところも考えていかなければいけないと思っております。

【委員】 前回お示しした検討委員会の報告書の中でも、実は子どもの居場所について話
されています。「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会報
告書」の6ページに、優先順位をつけた表があったと思うのですけれども、その中では、
「子どもの居場所」とか「学習支援」とか「子どもと保護者への相談支援」とかは、時間
を分ける。例えば複合施設があった場合、日中、いろんな方が利用すると思うんですけれ
ども、子どもさんと親御さんが使う時間帯と、中高生の使う時間帯は少しずれているとい

うこともあって、そういうところを、例えば午後3時からの利用で、そういう子どもたちを対象にしたスペースにという検討は、そのときも出されました。

ただ、優先順位としては現時点では難しいという表記で、A、B、Cがついていないのですけれども、もしそういう施設があった場合は、そういう機能を考えてもいいのではないかという議論は出ていました。

先ほど委員から出た、例えば産後ケアの支援の考え方ですとか、母子家庭の考え方では、今回、委員会で検討した中では、ベースになるのは健康課の母子部分と、子ども家庭支援センターということで、その中に当然、産後ケアの考え方も入っていますし、母子家庭の、今も当然やっておりますけれども、そこも一緒になって、総合的に支援をしていく。相談に来た方が、ワンストップの窓口で、いろんな形の支援のメニューは1カ所でそろえられるんじゃないかな。相談に来られた方は、そこで一定程度できるのかなということはありません。

あとは、今、助産師会さんでやられているこんにちは赤ちゃん訪問などでも、そういう課題のある方がいらっしゃった場合は、今も健康課とつながって支援をしておりますので、そこも同じところに入って支援ができれば、より重層的に支援がかなうのかなと考えました。

プレイスについては、先ほど課長からもご説明しましたが、課題のあるお子さんがいらっしゃるケースはあります。生涯学習振興事業団の職員が担当で一応入ってはいるのです。ただ、その方たちに対してどういう支援を私たちと一緒に情報提供していくか。そこまではまだ話し合われていませんので、そのあたりは今後の課題ですね。委員がおっしゃったように、いろんなところの目でしっかり見て、課題のあるお子さんをどういうふうに支援につなげていくかということが大事な視点ですので、そのあたりの情報共有の仕方については、今後検討が必要かなと思っています。

【委員】

今、産後ケアやこんにちは赤ちゃん訪問のことが少し出たのですが、妊娠中は妊婦訪問、こうのとりの学級などで情報をお伝えしたり相談を受け、産後は、こんにちは赤ちゃん訪問やベビーサロン、必要に応じて産後ケア、子ども家庭支援センター、健康課で相談を受け連携をし、支援を行っております。

【委員長】

資料1に出ています「子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題について」で、

まさに今の子どもたちに関する様々な問題を出していただいています。同時に、保護者が抱える問題、それから、子育てしている家庭という問題を挙げていただいている。先ほどの委員のご指摘のとおり、青少年を抱える保護者は、ご本人もそうなんですけど、やはり子育てと言っていい範疇ではあるのですが、どこまでその範囲を広げてというところもあるかなと思っています。

それから、今まで委員の皆様から、裏面にあるように、武蔵野市で現在行われているような、具体的にやっているアプローチ、支援なんかも含めて、この辺は表と裏で、今やっているもので、いいものはぜひ残していったって、複合施設がもしできるのであれば、その中に組み込んでいきたいですし、もし対応できていない課題があれば、ぜひ新しいところで何かをとというふうにやっていけるといいのかなと思いました。

昨年度の庁内の検討委員会で、もんでいただいたとおり、ありとあらゆるものを網羅していこうと思ったときの、例えば優先順位というのはこんな感じかなというのを先ほど部長がお示しいただいていますけれども、その点は考慮していかなくちゃいけないのかなというところもあって、やはり今、一番問題になっていることとか不十分なところに、まずは手を差し伸べることも一つですし、今やれている部分をどう生かしていくかというところもあると思います。お集まりの委員の皆さんは、ご専門で、いろんな分野にありますので、まずはいろいろと広げていったって、こういうのを入れたらどうかということをご意見いただけるといいかなと思います。

とりあえず、1つ目の議案はいいですかね。

【委員】

あれこれ言ってしまっただけ申しわけありませんでした。大変さのマウンティングにならないほうがいいかなと思っています。こっちのほうが大切とか、こっちのほうが優先とか。もちろん、施設の話になれば、限られたところなんですけど、これはあり方の話なので、見えなくならないようにということと、もともと施策がないところは、いつまでたっても進まないの、そこを武蔵野市としてどうするかというところも含めて、『切れ目のない』というときの『切れ目』って、本当にどこにあるの？』というのは、見直しが必要なときがあると、特にコロナ禍なので、感じているところです。

【委員長】

まさしくそのとおりだと思います。

では、時間もありますので、次の議題に行ってもよろしいでしょうか。また最後に、皆さ

んからご意見をいただく時間をとろうと思っていますので。

(2) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について

【委員長】

それでは、2つ目の議題ですが、「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について」です。これは実は事務局と事前の打ち合わせの中で、そもそも望ましい支援のあり方を実現するための新たな複合施設の必要性について協議する際に、議論の前提として、仮にそういう複合施設が必要となったときに、そもそも市としてできるんですか、候補地があるんですかと。その辺、土地や建物を準備できる可能性について、まず、役所の専門の方からご説明していただかないと、というところもあって、ちょっと事務局のほうからお示ししていただくということになりました。それを先にお話ししていただこうと思います。では、事務局のほうでお願いします。

【資産活用課長】

資産活用課の小内と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま委員長より、議論の前提となる土地とか建物は準備できる可能性があるのかといったご質問をいただきました。この点につきまして、公共施設の適正配置や市有地の活用など、総合的なマネジメントを担当しております私のほうよりご説明させていただきます。

まず、複合施設が必要との結論になった場合に、議論の前提となる土地や建物ですが、こちらにつきましては、市内の中央圏に保健センターがございます。この保健センターの敷地と、その北側の隣接地に、以前、中央図書館がございまして、こちらは現在、更地となっているんですけれども、この土地を一体的に活用することを前提にご議論いただいていいかなと思っています。

保健センターの場所ですが、おわかりにならない委員の方もいらっしゃるかなと思います。本日、「子育てひろば おでかけ map」というものがお手元にあるかと思いますので、ちょっとこちらをご覧くださいと思います。

最初のところに地図があるのでございますけれども、地図の中にブルーで「53」と丸印を打ってあるところがございます。こちらが保健センターの位置になっております。ほぼ市の中央圏に位置しているところでございます。

保健センターは、実は築 34 年が経過しておりまして、老朽化が認められることから、この建物を今後も使用していくためには、大規模改修の工事が必要な時期となっております。施設の特性上、業務を継続させることが大前提となっておりますので、昨年度、利用者や業務への影響を最小限にとどめるための工事計画の立案を行いました。様々な検討を行った結果、現在、更地となっている北側の隣接市有地に、同規模の建物を増築し、現在の保健センターの機能を移転させた後、保健センターの大規模改修工事を実施するという計画を立てたところでございます。

移転後の現保健センターの空きスペースについては、改めて、この建物自体、長寿命化を図るために、別施設の機能を転用して、複合化などをする中で利活用を図っていくのか。はたまた本市の公共施設の保有量を抑制するために解体をしてしまうのか。こういったところを今後、本検討委員会での議論を踏まえ、秋ごろまでに市として総合的に検討、判断をしていく予定としております。したがって、建物につきましても、準備できる可能性があるとの前提のもと、本委員会でご議論いただければと思っております。

なお、現保健センターの移転後の空きスペースの利活用につきましては、本委員会での議論に加えまして、私ども資産活用課で、その他の行政施設についても移転や複合化の可能性がないかを並行して検討しているところでございます。この検討内容につきましては、今、意向調査をしているところですので、次回の本検討委員会の中で、改めて情報共有をさせていただければと思っております。

説明は以上になります。

【委員長】

現在の保健センターの場所が使える可能性があるというお話がありました。設置する場合は、中央圏にできるという前提で、施設の必要性について、この委員会では協議したいと思います。その後、本会議の意見を踏まえて、最終的に新たな複合施設を設置するか否かについては、今、ご説明があったように、市のほうで別途検討いただくことになるかと思えます。

それでは、事務局から、加えて資料のご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課】

それでは、事務局から、資料 2 に沿って、本日の複合施設の必要性についての議論の進め方等について、簡単にご説明をさせていただければと思います。お手元の資料 2 をご覧ください。

「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設について」ということで、実は複合施設の必要性については、今回の第2回の会議の議題でお願いしようと思っておったのですけれども、第1回で、皆様に課題についてお話しいただいた際に、望ましい支援のあり方とあわせて、庁内で既に検討している経過をお伝えしたと思いますけれども、複合施設についても、多くの意見をいただきました。

資料2の表（おもて）面は、そちらの意見を事務局のほうで分類をつけてまとめたものになります。先ほどの資料1に掲載されていた課題や望ましい支援のあり方とセットで語られているような内容もございますけれども、そのほか、一番上の分類「複合施設のメリットについて」でこういったご意見があったりですとか、複合施設の機能や中身についての議論があったりですとか、「複合施設に関する懸念事項」ということで、逆に施設をつくることで、こういった点が懸念されるのではないかと、今あるものが、逆に悪くなってしまうのではないかとといったご意見もいただいております。「その他」の部分では、施設だけではなくて、全体的なシステムを考えていく必要があるですとか、そういった広い見地でのご意見もいただいております。

資料2の表（おもて）面については、あくまでも前回意見のまとめということで、今回の参考にしていただければと思いますけれども、複合施設の必要性について議論いただくのが今日のメインテーマになっておりますので、こちらの意見だけではなくて、必要性については皆様から改めてご意見をいただければと思っていますところ。

また、庁内の検討委員会の昨年度の報告書も第1回の資料でお渡ししているところですが、あくまでもそれは庁内の検討委員会の報告書でございますので、改めてこちらの委員会で、本当に複合施設が必要かどうかといった議論を本日いただければと思っています。

それでは、資料2の裏面をご覧ください。本日の必要性の議論を行うにあたっての前提となるようなことを幾つか書いております。

まず、(1)として、複合施設の定義について書いておりますけれども、ここで言う複合施設は、子どもと子育て家庭への支援に関する機能を中心とした複合施設をいうものとしてお考えください。※に書いてありますけれども、複合施設というと、文化施設とかスポーツ機能を中心とした施設ですとか、様々な施設がございますけれども、こちらの会議では、まず、支援のための施設という前提でご検討いただければと思います。ただし、その際、今後の議論の中で付加的に文化的な機能ですとか、その他の要素が入ることを妨げ

るものではございませんけれども、あくまでもメインの機能として、支援というところを置いているという前提になっています。

その次、(2)の「武蔵野市における現在の支援機関について」ということで、本日、郵便でお送りさせていただいています、先ほど説明のときにも使われていましたリーフレット類がございますけれども、現在の武蔵野市の子どもと子育て家庭への支援は、ここに書かれている①から③の3つのセンターを中心として行っていくという体制になっています。

①は、前回もお配りしたピンク色のリーフレットですけれども、表紙をご覧くださいますと、子育て世代包括支援センターは「5か所の窓口が子育て世代包括支援センターとしてサポートします」ということで、子育て世代包括支援センターという1つの仕組みの中に、実際には5つの機関が入っています。

まず、養育困難家庭の支援ですとか、虐待対応も含めた総合相談を行っている子ども家庭支援センターや、母子保健として妊産婦の健康ですとか、子どもの発達の支援を行っている、健康課が入っている保健センターですとか、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館は、子育てひろばの機能を有した施設になっています。こちらの5つの連携で、子育て世代包括支援センターを今年の4月から市としても始めております。

リーフレットの中面を開いていただきますと、武蔵野市の地図の中で、どこにどの施設があるかということが示されておりますけれども、いわゆる子ども家庭支援センターと保健センターは、中央圏、市役所の近くの、真ん中のエリアに置かれている施設ですが、緑色の3つの子育てひろばは、市内3駅圏ということで、3カ所に配置されています。この3つの施設は子育てひろばの中でも専門の子育て支援サポーターという、専任の相談員を1名置いている施設ということで、たくさんあるひろばの中でも、拠点となる相談支援を行う施設として3カ所、市内に置いております。この5つの機関の連携で行っているのが子育て世代包括支援センターです。

続いて、武蔵野市立みどりのこども館のリーフレットをご覧くださいますと、みどりのこども館は、武蔵野市の児童発達支援センターという位置づけになっております。リーフレットの中面を開いていただきますと、左側のおもちゃのぐるりんは、児童発達支援センターそのものではなくて、これは子育てひろばのスペースなのですけれども、真ん中の地域療育相談室ハビットは、お子様の発達ですとか障害に関する相談支援を主に行っている機関で、右側が、子ども発達支援室ウィズで、通所による療育を行っている施設になって

います。

今日、館長がいらっしゃる中で私が説明しておりますけれども、こちらも市役所の近くの、市の中央圏に1カ所ある施設になっています。ハビットの相談機能だけは、ちょっと別の場所に今サテライトがあるかと思っておりますけれども、みどりのこども館自体は市の中央圏に置かれている施設になっています。

もう一つ、武蔵野市教育支援センターのリーフレットがございますけれども、こちらは、中面を開いていただきますと、「子育てや家庭、学校のことで悩んでいませんか？」ということで、教育相談を行う施設になっています。それから、同じ建物の中に、不登校児童生徒支援ということで、適応指導教室「チャレンジルーム」も入っております。こちらが一体となった施設ということで、今、同じく市の中央圏にある大野田小学校の中に入っています。

以上の3つのリーフレットの3センターが現在の武蔵野市の支援の中心となっていて、3センターそれぞれの連携を強化するというのを常に意識して取り組んでおるところです。

そのほかに「子育てひろば おでかけ map」というちょっと大きなリーフレットがございますけれども、こちらは先ほどの子育て世代包括支援センターが中心となって、市内の民間の様々な団体さんも含めた地域の子育て支援団体との一つのネットワークをつくっています。一つひとつご紹介することができないのですが、中面を開いていただきますと、西地区、中央地区、東地区ということで、エリアごとに様々な団体さんが活動していらっしゃるって、その団体さんたちで一つのネットワークをして、こういう広報物も発行しているということで、現在の市の取り組みとしてご紹介させていただきました。

現在、こういった市の支援体制で既にやっているのですが、その中で、複合施設が改めて必要なかどうかの検討ということで、資料2の裏面の(3)にお戻りください。今日は皆様に、「以下のような観点から」ということで、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設を設置する必要があるかどうかについてご議論いただいて、必要かどうかという部分に関しては、できれば今日、一定の方向性が出ればいいなと思っております。

①から⑤ですけれども、まず、①子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方を実現するために、複合施設を置くことが効果的であるかどうかといった視点、②としては、それ以外に、複合施設を置くことによる副次的な効果があるかどうかという視点、③は、複合施設

を置かずに、既存の施設体制のままで同等の効果を得ることができないのかといった視点、④としては、複合施設に含めるべき機能を具体的にイメージできるかという視点、⑤として、複合施設を置くことによる課題はないのかといった視点で、改めて皆様にご議論いただければと思っております。

なお、先ほど資産活用課長からご説明があったとおり、今回は現在の保健センターを活用できる可能性があるということで、その前提で、皆様には支援上、必要かどうかという必要性を議論していただければと思っております。もし新たな複合施設が必要とされた場合には、次回以降の会議で、機能として具体的に何を含めるかといった議論に入っていただければと思っておりますが、本日は、そもそも必要かどうかといったところをご議論いただければと思っております。

事務局からは以上です。

【委員長】

まず、今、事務局から、施設のことと、今からの検討事項についてのご説明がありました。資料のことも含めてですが、皆様から、ご質問、不明な点とか確認したいということがありましたら、どうぞご発言ください。今ありました説明は大丈夫でしょうか。

それでは、続いて、資料2の最後に示されていた観点を踏まえまして、新たな複合施設の必要性について、ご意見を皆様に、これからお一人ずつ伺いしたいと思います。今日、新しい意見をいろいろ出していただいて構いません。それから、前回の会議でも、いろいろとお話しいただきましたので、そこと重なる内容でも結構ですし、その理由とか補足でも構いません。改めてその必要性であるとか、または、前回も、真ん中につくっちゃうと、アウトリーチしていくのは難しいから、本当は点在しているものだっていいですよというご意見なんかもありましたので、そういった課題も含めて、ご発言いただければと思います。

それでは、どうぞと言っても、ご発言いただくのに時間がかかってしまったりしますので、前回の委員名簿の順に、私のほうでお名前を上げますので、お話ししていただければと思います。では、委員長の私と、副委員長は後ほどお話ししていただくこととして、改めてご意見がありましたら、お願いいたします。

【委員】

まだ十分に意見が固まっていないのですけれども、児童発達支援センターとして様々なご相談を受けていく中で、前回の意見の中にもありましたが、やはりこちらだけではなか

なか支援が十分ではないという、様々な課題を抱えたご家庭からのご相談が本当に増えているなというのが、この数年、実感するところです。ですので、基本的にはこのような複合施設が一体となって運営されるということで得られるメリットは非常に大きいのではないかなと考えております。そういうところでそれぞれの専門性が、より効果的に発揮できるところはあるんじゃないかなと思います。

ただ、実際の現場として少し懸念を感じる場所も幾つかあります。

一つとしては、例えば発達相談のハビットの相談をやっていたけれども、そことの関係がうまくいかなかったようなご家庭が、今の仕組みでいくと、次に教育支援センターに行って、リセットして、また新たな相談関係が築けるというふうな、離れた場所にあることで、逆に、いい支援にまたつながるというケースもありますので、先ほどお話しのアウトリーチという視点とはちょっと違いますが、この拠点だけではなくて、別の場所でも同じような支援が受けられる出張所みたいなイメージに近いのかもしれない。そういう場もあわせて担保できていると、今のサービスから後退することが減るのではないかなと思うところです。

【委員】

私もまだきちんと考えがまとまっていないんですけど、2つ気になっているというか、大切なことと私自身が思っている点は、複合施設をつくるときに、これだけたくさんのひろばだったり、支援の拠点が今あるということは、ただ単に場をつくるだけじゃなくて、その拠点同士を結ぶシステムの複合施設というか、上手に言えないのですが、武蔵野市の場合は、それなりに連携ができていたり、保育園の先生が保健センターに電話したり、子家センに連絡したりしています。でも、まだまだ日常業務の中で、そういう連携までをするというところには及んでいないかな。

そう考えると、ソーシャルワーカー的な、点を線で結ぶようなシステムが、その複合施設になりつつ、また、今、拠点として足りない部分の場がありつつというような、二つ柱的なイメージがあると、今あるひろばも活用しながら、今まで連携の必要性はどこでも出ているのですが、それぞれの連携がスムーズに行くための複合施設という捉え方をしてみるのも一つではないかなと思います。そういう意味では、マンパワー、ソーシャルワーカーさんとか、外に出られる方がたくさんいる複合施設というか、来た人たちを支援するだけではなくというところでは、とても大切かなと思っています。

私も支援をずっと続けている中で、あと、支援学校とか、施設や建物をつくったときに、

それなりにこの時点で必要なものを考えるのですけれども、10年とかたったときに、場所が足りなかったり、内容が足りなかったりといって増えていくと、複合施設のゆとりがなくなる。今から余裕を持ってというのはとても難しいのかもしれないのですけれども、先ほど言った中高生のことも含めて、一遍に全部の世代を一から十までということは多分難しいので、やっぱり順位をつけていますよね。

順位をつけている中で優先していくと、その子たちが大きくなったときに、こういう支援も必要だよねということが、やっぱりライフステージになると出てくる。そういうところでは、施設自体のゆとりというのかな、キャパというのかな、ちょっとうまく言えないのですけれども、大体のところは何年か後にはいっぱいいっぱいになってしまうということが起きているので、そういうことが防げるようなことも視点に入れて、準備をしていくことも今までの周りを見ていて大切なのではないかな。

その2点が、今、私の中で気になる点です。

【委員】

私もあまりまとまっていらないのですが、私はどちらかというとゼロ歳から3歳ぐらいまでの子をメインにかかわっています。保健センターでは、様々な健診が健康課だけではなく、子ども家庭支援センターやハビット連携して行ったりすることがあります。各部署が点在していると、電話で連絡を取り合ったりはしておりますが、近くにあれば、さらに連携がとりやすくなるのではないかと、昔からものすごく感じていました。この話を聞いたとき、武蔵野市はすばらしい施設ができるのかなと、うれしく思いました。

先ほど委員もおっしゃっていましたが、1カ所にまとまってしまうと、どうしても、特に小さいお子さんを持っているご家庭は、交通の便が不便だったり、お子さんが泣いてしまって遠出に不安があったり、様々な理由で行きづらい地域の方もいらっしゃると思いますが、包括支援センターが5施設で展開されると、吉祥寺や武蔵境地区ではそれぞれの住んでいる近くの施設で相談ができて、必要であれば中央に様々な専門家のいる施設に足を運ぶというシステムになれば安心感につながるかなと思います。この包括支援センターの役割かなとも思っています

【委員】

施設で考えるのは本当に難しいなと思うんですけど、表に出ていない裏メニューがつかれるかどうかというのがすごく肝だなと思います。この施設はこんな機能があります、こんな場所がありますと外に出す部分と、出さないで、しまっていて、いざというときに

使えるところ。例えば、社会的養護に関することは、多分東京都の枠組みになってしまっているのだと思うのです。武蔵野の状況がちょっとわからないんですけど。ただ、例えば母子生活支援施設とかは武蔵野の中になかった気がするのです。

そういったちょっと緊急的なときのレスパイトの場所とか、里親さんたちのフォローとかはどうなっているのかなとか、例えば、児童養護施設を退所した後の子たちが上手に自立できていればいいですけど、そういう人たちのフォローとか、また枠組みから外れるようなことを言っていますけれども、例えば 10 代親とか、そういった人のケアとかレスパイトのときの裏メニューが子家センとともにあるみたいな、1泊ぐらいできるとかいうところがひっそりとあって、いざというときに、例えばそこが 24 時間で保育ができたり、緊急受け入れができたり、その部分は、全く別の分野の話になっちゃっているのかな。施設の中にひっそり裏メニューで入るんだったらすごくすてきなと思ったりします。

あと、これに関して当事者の意見をしっかり聞ける制度、システムというか、例えば支援を受けたことに関して、ちゃんと聞かれる権利だったりとか、子どもも含めて、それから親たちですね、自分が選べるとか、それを第三者的にちゃんと聞いてくれる人がいるというところで、オンブズマンまではいかないかもしれないんですけど、そういう聞き取りができたり、実際これをつくっていくときにも意見を聞く。例えば、ベビーカー置き場とか、自転車置き場とか、そういったことも含めて、設計にも意見が反映されるのがいいのではないかなということを感じました。

個人的には、スタッフの人がすぐ飛び出していける電動自転車がいっぱいあるとか、アウトリーチも、もちろん個別の家のアウトリーチもあると思うんですけど、さっきお話があったように、場をつくる。小さい場所に、出ていけるような、運べるような機能、例えばフードパントリーの倉庫が地下にこっそりあるとか、そこから足りない物が緊急で出せるとか、勝手に言っていますが、そういったことがあるといいなと思いました。

【委員】

私は、行政上のワンストップというキーワードはいろいろな意味があると思うのですが、何年たっても、経年しても、その場に行けば寄り添ってもらえるような、そういう居場所であってほしいなと思っていて、その中の、私がいる場所からの切り口としては、教育と福祉の支援をどうつなげるのかというところは非常に大事かと思います。武蔵野市は、他市に比べて小さいので、しかも高低差があまりないので、真ん中にあっても行き届く範囲かなと。相対的に言えば、いろいろあるんでしょうけれど、真ん中にあって、先ほ

ど電動自転車の話もありましたけれど、近くのいろんなところに行けるという印象を持っています。

それから、先ほど委員からのお話もあったのですが、うまくマッチしなかったときに、次の策がとれるような窓口、例えば、うちは子家センの皆さんには本当にお世話になっているんですけど、人によっては、子家センにいい印象を持っていない人もいたりする。そんなことないよと思うんだけど、そういうときに違うアプローチで入れるような、多層な、窓口がちょっとずれる場所があってもいいなと思っています。

【委員】

複合施設に関しては不勉強で、委員の皆さんの発言を聞きながら、いろいろ勉強させてもらっている感じなんですけれども、いただいた資料で感じたことについては、武蔵野市内にこうした専門のセンター機能を持つ施設だったり機関がある以外にも、これだけ子育てを応援する団体、グループ等々がたくさんあるんだなということが、支えとして重要なことだなと思って、これだけある資源をそれぞれ有効に連携させられるような複合施設になるといいなというのが率直な思いです。

そういう意味では、それぞれの団体や機能を持った専門機関なんかに、実際にどんな連携を求めているのかということ、アンケートをとるような形で、求めているものをそれぞれの、下からの吸い上げということで、連携のあり方をもう少し肉づけしていくような取り組みも必要なのかなということ。あとは、それぞれではカバーし切れていない、例えば先ほど来、出ている青少年の問題とか、今の機能の中で十分フォローできていない部分を、複合施設が持つべきなのではないかなと感じました。

【委員】

武蔵野市の特徴というか、いいところとして、先ほど他の委員もおっしゃっていたのですが、子育てを支援する団体やグループがたくさんあって、しっかりと活動していること、それから、コミセンなど地域の中にしっかり根差して、行政とも連携をしながら、広く地域の中で子育てを応援していく人たちがしっかりと根づいているということが、すごくいいところであると思っています。

さらに、最近、学校は児童数がすごく増えているのですが、子育て世代の人口が増えてきているような気がしています。その子育て世代の、引っ越してこられた方々が、そうした武蔵野の特色というか、いいところがよくわからず、行政がやっていることなのか、団体なのかといったところも区別なく、窓口に迷ってしまうところがすごく感じられるので、

複合施設では、ぜひとも行政での支援と、子育てを応援する団体やグループとのつながりというものも大切にしていっていただけたらいいなと思っています。

話がちょっと前後するのですが、日ごろから学校現場にもたくさんの悩みを持っている保護者の方の相談があります。学校だけで持ちきれないときに、こういった関係機関とつないでいこうかというところがあります。1カ所では持ち切れないような複合的な悩みもたくさんありますので、複合施設があることというのは非常にありがたい。また、業務の効率化といいますか、それぞれの連携にも役に立つだろうなと思います。

ただ、そのことで相談が増えて、仕事がますます増えていくかもしれないというところなので、マンパワーというか、そういった機能をしっかりと動かすだけの人材や、人の流れのよさといったところもぜひとも考えていただけるとありがたいなと思います。

さらに、相談される、子育てに悩める方々も、それから、悩む子どもたちも、複雑であるがゆえに、どんなふうに、誰に相談していったらいいかわからないという思いもあるので、ソーシャルワーカーさんのような、個別に寄り添って、じゃ、ここに相談してみようかみたいな、そういった人がいるのは本当に心強いのではないかなと思うのです。複合施設があるからいいということではなくて、そこに個別に寄り添う人がいてくれたら、本当にありがたいなと思います。

【委員】

今日、改めてパンフレットをたくさん見せていただいて、武蔵野市が子育てについて、これだけたくさんの機能を有していることがわかりました。子どもを授かった妊婦さんから、乳児、幼児、児童、生徒と、あらゆるところにネットワークというか、こうした施設があるということは、本当にありがたいことだと思います。そして、先ほど複合施設の必要性についてという資料の中で、子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの3つを挙げて紹介してくださいました。これが全て入るわけではないと思うのですけれども、組織的に機能するということが大事なのではないかなと考えます。

複合施設というのは非常に大事だと思うし、あったほうがいいと思うのですが、入ったそれぞれの立場の施設、今まであった機関が組織的にどう連携するかです。組織的にできなければ、今までとあまり変わりがないのだから、それをどう統括していった、それをどのように運営していくか。そうしたことをまず考えていくべきだと思います。

子どもと子育てに関する困り感とか悩みというのは、私はパターン化できないと思うの

です。その家庭、その家庭で持っている悩み、あるいは困り感というのは、その子ども、その家庭独自のものがあって、それらを温かく迎えて、こうしていけばいいよと受け入れてくれる場所が必要だと思います。複合施設に行くことによって、そうした人たちがこういうふう子育てをしていけばいいんだというのがわかるような、そういう道筋というのか、それが複合施設の中にあればいいなと考えました。

重複しますが、現在ある施設というのは、それぞれが機能を果たしているのですが、その施設がどう手を取り合っていくのかということが大切だと思います。そして、発達障害への支援や教育的配慮を必要とする子どもたちやその家族がいろんなところに行って相談するのですが、今の困り感を解決してくれる場合もあれば、解決に結びつかない場合も現実的にはあるのです。そうした悩みを複合の施設に行くことによって解消できるような、そういう機能を持つ組織的な複合施設を私は望みます。

【委員】

庁内の考え方は報告書にまとめたとおりですけれども、基本的な考え方は、今、委員からもありましたが、まず、必要な方が必要な支援につながるということが非常に大事です。その方が望む支援にどうつなげていくのか。

今回の子育て世代包括支援センターの中でも、拠点における利用者支援事業の考え方、しっかり相談に乗って、情報提供して、その方がどこにつながるのがその方にとって、子どもにとって一番いいのかという支援が一番大事です。ですので、複合施設をつくったときにも、利用者支援事業を連携してつなぐということ、必要であれば保健センターがあるし、その方がハビットなのかどうなのかというところは、市全域にそういう相談ができる機能があり、そこから必要なところにつなぐ仕組みが必要なのかなと思っています。

委員がおっしゃったように、ただ何でも一つに集めればいいということではなくて、やっぱり連携することが大事で、複合化することによってどういうふうに連携がうまくいくのかというところはポイントとして押さえないといけないことです。

もう一つは、今回複合化が想定されている保健センターは、要は妊娠期、母子手帳の交付から始まって、子どもが生まれると、今度そこで健診をするということで、必ず訪れる場所ということから、お母さんにとっても非常になじみの深い場所というところがあります。そういうところにいろんな機能が入ることで、その方たちが必要な支援につながりやすくなると思います。先ほど話が出ました個人情報のところですが、保護者の同意を得て、必要な支援につなげるというあたりからしっかりやることで、いろんなところと連携が継

続的にできるという仕組みもつくらなきゃいけないかなと思っています。

あと、前回の会議でちょっと思ったのが、あまり行政としてハードばかり考えるのではなくて、委員からいろんな意見がありましたけれども、ソフトですね。こういう機能が必要だ、こういうメニューが必要だという、ソフトのほうからハードを考えることも必要なかなと思っています。例えば前回、委員から、養育サロンがあったほうがいいのか、同じ悩みを持った保護者同士のつながりの場所が必要なんじゃないかという話もありました。ソフトの部分からサロンが必要だ、そういうハードを考えていくという視点も、もし複合化をするのであれば必要なかなと感じております。

【副委員長】

複合施設をつくるのが、皆さんのおっしゃるように、横のつながりをしっかりつくっていくというところにちゃんとつながるように、箱をつくることだけではなく、横の連携をどう行うか、また、ソフト的なところが大事だと思います。

あと、前回も思ったのですけれども、幼稚園、保育所、それから小学校、中学校という、子どもたちにとっては一番近い場所で、それぞれが考えていけることだったり、支援できることだったりというのはどういうことなのかについても考えていく必要がある。複合施設があれば、利用する人たちが、選んで行くという選択肢がちゃんとある状態の中で、委員がおっしゃったように、複合施設でワンストップでまずは話を聞いてもらって、どこにつないでいけばいいかということを考えていくところができることが大事だなと改めて思いました。

同時に、皆様からお話があったように、幼稚園とか保育園に通っているお子さんが、小学校、中学校と上がって行って、大きくなって行って、今度その子たちが子どもを育てる世代になっていくということを考えたときに、家庭の問題は数年で終わらないことのほうが多くて、ずっと続いていくことも多い。幼児期とか小学校のときに抱えていた家庭の問題が、実は成人してもそのまま続くケースがあったり、そこで自分がどういうところにつながっていったらよいのだろうということがあったりするように思います。さっきヤングケアラーの話がありましたけれども、厚労省の方で出たヤングケアラーの報告書とかでも、きょうだいのケアが一番多いようなのですけれども、高齢者のケアだったりとかというところで考えたときに、高齢者のデイだったり、いろんな施設の人が、子どもが困っているということに気づいていても、結局そこでの垣根を越えることができないので、支援に至らなかったりという問題が出てきているという話も報告されています。

家庭の問題が、実は子どもだけではなくて、高齢者だったり、いろんなところにつながっているということを考えると、センターをつくるとき、複合施設をつくるときに、子どものことだけではなくて、どこにつながっているのかを考えていけるところが必要なのかなと思ったりもしました。

ただ、広げ過ぎてしまうと、複合施設というところで順番が必要だという話があって、そこは本当にそうだなと思うのですけれども、先ほどからお話があったように、個別の子どものニーズや困り感をちゃんと受けとめていけるように、市のほうで、どことつないでいけば、子どもが必要な支援につながれるのかを改めて整理していただけるといいのかなと思いました。

【委員長】

皆さんからいろんなご意見が出ていて、おおむね複合施設については、委員の皆様、必要なであろうと。必要な中で、どういう部分をそこに集中させたり、また、新しく付加させていくかということがお話として出ていたかなと思います。

その理由として、子育てとか子どもとか家庭の問題が多様化、複雑化、重複していることが一番なんだろう。そういうことに対して、複合施設が求められているということだと思うのです。

ただ、忘れちゃいけないのは、多くの親御さんは、そんなに複雑ではなくて、単純で単一な悩みを持っているという方も多いわけですので、そういうユーザーに対してどう答えていくかということも一つあるのだろう。

総合窓口という言葉が、子ども家庭支援センターも、子育ての総合相談窓口と武蔵野市はうたってくれていますけれども、子どもの総合窓口はどこなんだろうとか、家庭に関しての総合窓口はとか、総合窓口というところを一本化して、いろんな悩みを抱えている人が、まずそこにかける。でも、実は結構わかっているお母さん、お父さんたちの多くは、これは保健センターだな、これは子家センだなというふうにしてかけてくださっているのかなと思いますので、総合的にやっていくということも一つあると思いますが、各部署がというのもあるのかな。

今日お聞きしていて勉強になったのは、教育と福祉と医療がつながってという話ですが、子どもとか親御さんの目線に立つと、福祉の制度とか、教育の制度とかはどうでもよくて、子どもの問題で、どこの部署、どういうセクションが対応してくれるのかとか、どこが話を聞いてくれるのか、家庭のことはどこがという話なんだと思うので、新しい施設、建物

ができてくれたとしたら、機能としては、相談と実際の支援と居場所が入ってくるんだと思うんです。それがそれぞれ産前産後、乳幼児期、それから、学齢期にわたって、教育とか福祉とか医療という言葉ではなく、制度ではなく、子どもたちや親、家庭が抱える問題に対してのフレーズで対応してもらえると、すごくうれしいなと思って今、聞いていました。

アクセスの問題とか、サテライト的なのを各地に武蔵野市はこれだけいろいろつくってきてくれていますから、欲張りな言い方をすれば、それはそのまま残していただいて、この複合施設がモデルとして中心にあって、そこで全部集中してやるんじゃないくて、恐らく相談とか支援とかの一部をモデル化したものを市民の皆さんに見せて、これは一部であって、サテライトで各部署でもやっていますよみたいな形もあっていいのかなと思いました。

それから、現在、恐らく役所では、こういったいろんな事例に対しての、コーディネートする委員会とか会議とか部署を置いているのだと思うので、この複合施設にもこういったコーディネーターを置いたり、コーディネートするようなセクションが、スムーズな流れを維持していくためには、システムを複合化していくためには、必要なかなとお聞きしていました。

10年後を考えると委員がおっしゃっていました。私もそのとおりだと思うのですが、コロナもあったりして、こんなことは誰も想像していなかったのにということがあるので、何を5年後、10年後に想像すればいいかはちょっとわからない。ただ、委員がおっしゃってくださったように、当事者の意見とか声を聞くということは大事で、我々こういった専門家が検討委員会でやっていますけど、建てる前、できる前にはぜひアンケートとか、こういうのが欲しいという実際のユーザーである保護者、お母さんたちから、ちょこっとでも、私書箱というか窓口をつくっていただいて聞いていただく。さっきの、自転車があったらいいよとか、サロンの、みんなが集まる居場所はこのように欲しいとかというのも、聞いてみるとおもしろい。設計の段階からそういうのがあるといいのかなと思いました。

お時間が少し足りなくなってきましたけど、委員で、どなたか追加はございますか。

【委員】

各自治体で、すごくいろんな事例があるので、そういったことも集めてみられるといいのかなと思いました。最近、私は福井の一陽さんという、母子生活支援施設がやっている多機能な感じが気になっています。あと、奈良のどこだったかがネウボラをやっているん

ですが、行政の人は2年ぐらいで異動しちゃうんですけど、その人たちは携帯を持って、異動先でもその人のことは受けるということをやっているそうなのです。そんなことが行政でできちゃうんだなと思って、ちょっと感激したんですけど、そういうちょっと突破するような事例を持っている自治体がいっぱいあります。

もちろん武蔵野市の中でも、一つの例で、中央のセンターでつくったものをモデル的に外に出していくという考え方もあるけど、逆に長年、武蔵野の中で培ってきた小さい小さいグループでのすばらしい活動をむしろ取り入れるとか、相互にそういう関係ができるといいのかなと思いました。

【委員長】

今の委員のご意見は本当に、実際に武蔵野市で小さい団体やいろんな取り組みをこの複合施設にもし入れるとしたらという想定なんかも大事な事なのかなと思ってお聞きしていました。

ほかにかがでしょうか。今お聞きしている範囲だと、委員の皆様から、複合施設は要らないよ、今のままでいいよというご意見はなかったように思うのですが、あえて複合は要らない、今のそれぞれのところをもっと充実させてほしいとかというご意見のある委員はいらっしゃいますか。——そうしますと、委員の皆様は、複合施設にちょっと期待したい、楽しい、もっといろいろ進むんじゃないかなと、今後も引き続き期待してくださってという形でよろしいでしょうかね。ありがとうございました。

皆様の今のご意見を踏まえまして、今後、本会議としては、武蔵野市における子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設について、その必要性は、今、確認させていただいたように、必要だと結論づけたいと思います。一応異議なしということでよろしいでしょうか。——ありがとうございます。では、そういった形で今後もこの委員会を進めさせていただきます。複合施設が必要だということで結論づけたということにしたいと思います。どのような機能を含めることが望ましいかは、今日も出ていましたが、今後もっと具体的に精査していきたいと思います。どの年齢幅もそうですし、どういった機能もというのがあるのかなと思います。

では、この議案については、このあたりで終わりにさせていただきます。

3 その他

【委員長】

次に、本日の議事で3「その他」に移ります。その他について、事務局からご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、事務局から、連絡事項をお伝えいたします。

まず、1点目、議事録についてでございます。速記録ができ次第、皆様にeメール等でお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身の発言のところなど修正すべきところがあれば、事務局までeメール等でご連絡ください。皆様からの修正を反映した後に、会議資料とあわせて市のホームページで議事録を公表いたします。

2点目ですが、次回の会議についてでございます。今回は、本日の議論を踏まえ、複合施設に必要となる機能等について、より詳細なご検討をお願いしたいと考えております。日程としましては、7月6日の開催を予定しております。お時間は本日と同じく午後6時半からの予定ですが、会場につきましては、武蔵野市役所の会議室またはオンライン開催を予定しております。オンラインにするか否かにつきましては、決まり次第ご連絡をさせていただきます。

最後に、この会議に関して何かご質問等がございましたら、子ども家庭部の子ども子育て支援課までお問い合わせをお願いいたします。

以上です。

【委員長】

委員の皆様から、何かございますか。大丈夫でしょうか。

では、本日は以上をもちまして、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

以上